

はじめに

京都大学高等教育研究開発推進センター
田中每実

勉強会のプログラム

- はじめに(10分) 委員長
- 話題提供(各20分)
「京都大学学生学習調査」に向けて 溝上慎一
「新任教員研修」 松下佳代、田口真奈
- 討論(一部局3分以内)
話題提供を手がかりにして、ご意見などを、各部局順番
にご発言いただきますので、**ご準備ください。**

5時30分までには終了予定です



“FD義務化”とは？

- 大学院設置基準（2006.3改正、2007.4施行）
 - (教育内容等の改善のための組織的な研修等)「第十四条の三 大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」
- 大学設置基準（2007.7改正、2008.4施行）
 - (教育内容等の改善のための組織的な研修等)「第二十五条の三 大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」

* FDの定義(文科省)

「教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称」

3



FDの三つのレベル

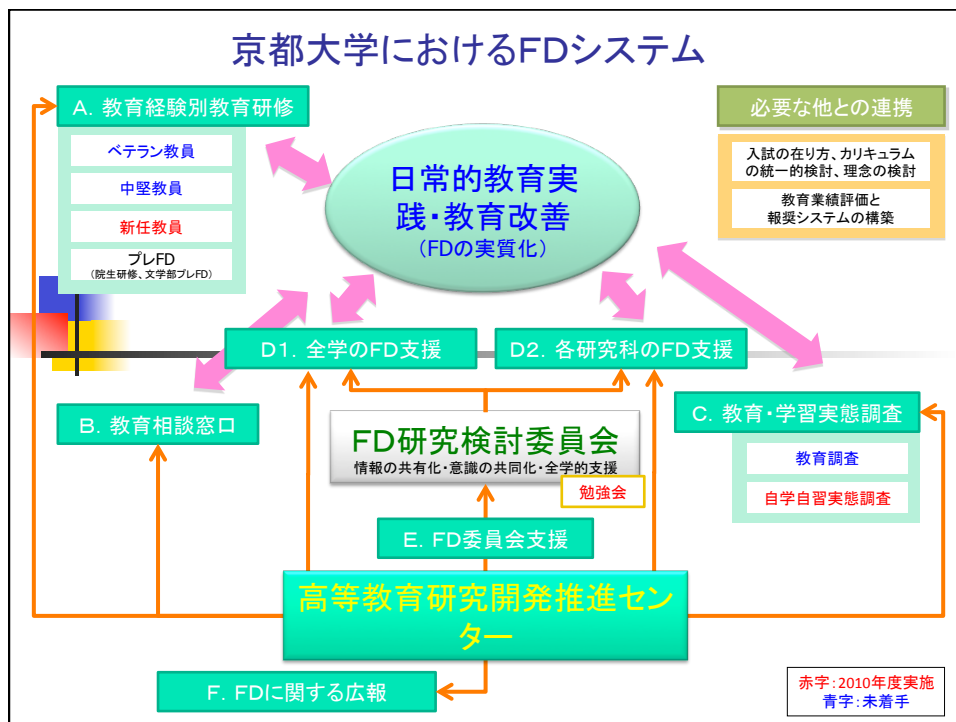
- 「授業改善」のみに制約されたFDの定義は、文科省自身が、「狭い」と述べている。

FDの三つのレベル

- ・日常的な授業改善のレベル
- ・カリキュラム改善のレベル(経済学研究科の例)
- ・教育組織改善のレベル(理学研究科の担任制の例)

FDとは、この三つのレベルの改善を通して、ファカルティがファカルティへと成長していく過程。

4



次回・勉強会での各部局の発表

- 1) 各部局のFDの状況と課題
- 2) 各部局から全学に提供可能と思われる知見など
- 3) 各部局が期待する全学からの支援

各部局10分程度で、まとめていただきたい